

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(単位：人)

降任		免職		休職		降給		合計		失職	
令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
0	0	0	0	1,029	1,004	0	0	1,029	1,172	0	0

(2) 処分事由別分限処分者数

(単位：人)

区 分	降任		免職		休職		降給		合計		失職	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
勤務成績が良くない場合 (法第28条第1項第1号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心身の故障の場合 (法第28条第1項第2号、 第2項第1号)	0	0	0	0	1,028	1,002	0	0	1,028	1,002	0	0
職に必要な適格性を欠く 場合 (法第28条第1項第3号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職制等の改廃等により過 員等を生じた場合 (法第28条第1項第4号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴され た場合 (法第28条第2項第2号)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
条例に定める事由による 場合 (法第27条第2項)	0	0	0	0	1	0	0	0	1	168	0	0
合計	0	0	0	0	1,029	1,004	0	0	1,029	1,172	0	0
法第28条第4項により失 職した者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 懲戒処分者数

(単位：人)

戒告		減給		停職		免職		合計	
令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
9	16	14	13	9	10	18	17	50	56

(4) 処分事由別懲戒処分者数

(単位：人)

区分	戒告		減給		停職		免職		合計	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
法令に違反した場合 (法第29条第1項第1号)	2	7	3	5	3	2	15	7	23	21
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (法第29条第1項第2号)	2	1	1	2	0	0	0	0	3	3
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (法第29条第1項第3号)	5	8	10	6	6	8	3	10	24	32
合計	9	16	14	13	9	10	18	17	50	56